



No.	国の予算年度	補助工種	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応に必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A					C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	協力要請推進枠又は後援促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期	事業期	事業期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終了が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
											総事業費	B	B'	B''	B'''																	B''''	国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)
11	R3	単	市営住宅管理事業(住戸の困窮者緊急支援事業)		通常交付金	○	③-1-5.生活・暮らしへの支援	○	-		895	895	895										R4.4	R5.3		対象世帯全8世帯に制度資料のポスティングを行い、要件を満たした世帯の家賃を減免することにより、居住及び生活の支援を図る。	対象世帯に制度資料をポスティング、市ホームページ			R4当初(地)				
12	R3	単	公園施設改修事業(市当初予算分)		通常交付金	○	③-1-3.感染防止策の徹底	○	-		550	550	550											R4.4	R5.3		葛梅公園のトイレを2基洋式化することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る。	市ホームページ			R4当初(地)			
13	R3	単	公園施設改修事業(市当初予算分)		通常交付金	○	③-1-3.感染防止策の徹底	○	-		3,539	3,539	3,539											R4.4	R5.3		市内公園(7公園)のトイレを計11基洋式化することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る。	市ホームページ			R4補正(地)			
14	R3	単	小学校維持管理事業		通常交付金	○	③-1-3.感染防止策の徹底	○	-		41,269	41,269	41,269											R4.4	R5.3		市内小学校(9校)のトイレを計37基洋式化することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る。	学校から児童及び保護者の方々に周知、市ホームページ			R4補正(地)			
15	R3	単	中学校維持管理事業		通常交付金	○	③-1-3.感染防止策の徹底	○	-		29,893	29,893	29,893											R4.4	R5.3		市内中学校(5校)のトイレを計27基洋式化することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る。	学校から児童及び保護者の方々に周知、市ホームページ			R4補正(地)			
16	R3	単	情報教育機器維持管理事業【小学校費】(小学校大型提示装置整備)		通常交付金	○	③-III-1.科学技術立国の実現	○	-		29,937	29,937	29,937											R4.4	R5.3		市内小学校(全21校)の特別教室に各校2台ずつ大型提示装置を整備することで、オンライン学習の環境構築を推進する。	市ホームページ			R4補正(地)			
17	R3	単	情報教育機器維持管理事業【中学校費】(中学校大型提示装置等整備)		通常交付金	○	③-III-1.科学技術立国の実現	○	-		26,220	26,220	26,220											R4.4	R5.3		市内中学校(全10校)の特別教室に各校3台ずつ大型提示装置を整備することで、オンライン学習の環境構築を推進する。	市ホームページ			R4補正(地)			
18	R3	単	公民館管理事業		通常交付金	○	③-1-3.感染防止策の徹底	○	-		123	123	123											R4.4	R5.3		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公民館(全8館)に衛生用品を整備することで、公民館利用者からの感染者発生を防ぐ。	市ホームページへの周知・利用団体に対し、窓口で鍵を渡す際に利用後の消毒を依頼			R4当初(地)			
19	R4	単	市内循環バス運行事業		通常交付金	○	④-1.原油価格高騰対策	○	-		1,528	1,528	-	1,528										R4.8	R5.3		原油価格・物価高騰の影響を受けている市内循環バスの運行事業者(1事業者)を支援することで、経営の安定化を図る。	市ホームページ			R4補正(地)			
20	R4	単	デマンド交通運行事業		通常交付金	○	④-1.原油価格高騰対策	○	-		389	389	-	389										R4.8	R5.3		原油価格・物価高騰の影響を受けているデマンド交通の運行事業者(2事業者)を支援することで、経営の安定化を図る。	市ホームページ			R4補正(地)			
21	R4	単	事業者・農業者物価高騰等対策給付金給付事業(農業者等以外分)		通常交付金	○	④-1.原油価格高騰対策	○	-		221,500	221,500	-	221,500										R4.8	R5.3		原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援する。	市及び久喜市商工会のホームページ、広報紙などで周知			R4補正(地)			
22	R4	単	会計年度任用職員給与(事業者・農業者物価高騰等対策給付金給付事業(農業者等以外分)対応)		通常交付金	○	④-1.原油価格高騰対策	○	-		1,407	1,401	-	1,401											R4.8	R5.1		原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援する。	市及び久喜市商工会のホームページ、広報紙などで周知			R4補正(地)		
23	R4	単	事業者・農業者物価高騰等対策給付金給付事業(農業者等分)		通常交付金	○	④-1.原油価格高騰対策	○	-		65,000	65,000	-	65,000										R4.8	R5.3		原油価格・物価高騰といった経済環境変化の影響を受けた農業者に対し、給付金を給付することで、農業経営の安定を図る。	市ホームページ、広報紙などで周知			R4補正(地)			





No.	国の予算年度	補助単年度	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	A					C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算定根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は換算促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業初期	事業最終	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
												総事業費	B																			国庫補助額			
													交付対象経費	国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	国のR4予算分(交付限度額⑤)	国のR4予算分(交付限度額⑥)																	国のR4予算分(交付限度額⑦)		
46	R3	単	—	国民健康保険特別会計繰出事業		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	—		6,325	6,325	6,325		—	—	—	—	R4.11	R5.3	窓口での申請を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 影響見込件数: 延べ10,800件/年	対象者に周知、市ホームページ					R4補正(地)							
47	R4	単	○	子育て応援給付金給付事業		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		286,726	286,726	286,726		—	—	○	—	R4.12	R5.3	給付金を給付することで、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を経済的に支援する。 対象人数: 13,192人	対象世帯へ周知、市ホームページ					R4補正(地)							
48	R4	単	○	妊婦応援給付金給付事業		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		28,469	28,469	28,469		—	—	○	—	R5.1	R5.3	給付金を給付することで、物価高騰等の影響を受けている妊婦を経済的に支援する。 対象人数: 875人	対象者に周知、市ホームページ、広報紙、SNS、子育てアプリ、関係各課にポスター掲示、チラシの配架					R4補正(地)							
49	R4	単	○	下水道事業会計負担事業		重点交付金	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		18,814	18,814		18,814		—	○	—	R5.3	R5.3	電力価格高騰の影響を受けている下水道事業を運営している事業所に対し、電気料高騰分を支援することで、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。 ②下水道事業会計負担金・補助金 ③令和3年度と令和4年度の4月～11月における電気料と電気使用量の実績値から、各年度の平均単価[円/kWh]を算出し、その差分を電気料高騰分とみなし、令和4年度の年間想定電気使用量に乗じた額を電気料高騰分として支援する。 汚水マンホールポンプ(公共下水道): 5.27[円/kWh] × 84,864[kWh] = 447,233円 汚水ポンプ場: 4.85[円/kWh] × 490,562[kWh] = 2,379,225円 調整池: 3.30[円/kWh] × 101,283[kWh] = 334,233円 汚水マンホールポンプ(農業集落排水): 2.65[円/kWh] × 95,943[kWh] = 277,275円 処理施設等: 6.97[円/kWh] × 2,206,017[kWh] = 15,375,938円 計18,813,904円→18,814千円 ④久喜市下水道事業	—	—	—	—	R5.3	R5.3	電力価格高騰の影響を受けている下水道事業を運営している事業所に対し、電気料高騰分を支援することで、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。 対象施設: 汚水マンホールポンプ(公共下水道)19か所、汚水中継ポンプ場6か所、調整池8か所、汚水マンホールポンプ(農業集落排水)70か所、農業集落排水処理施設等18か所	市ホームページ	<a href="https://www.city.kukui.lg.jp/shisei/zaisei/yosan_kessan/zaisei/rinjiko_fukin.html">https://www.city.kukui.lg.jp/shisei/zaisei/yosan_kessan/zaisei/rinjiko_fukin.html</a>				R4補正(地)